

福祉保健

令和3年8月

8

2021

「新型コロナ保健医療情報ポータル」を開設しました!

新型コロナ保健医療情報ポータル



感染情報



相談窓口



ワクチン情報



検査情報



変異株情報



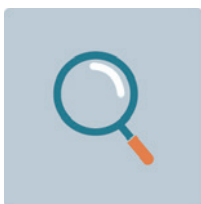
療養中の方
への支援



医療機関・事業者
への支援



東京 iCDC



関連リンク・その他

福祉保健局ホームページに新たに「新型コロナ保健医療情報ポータル」を開設しました。ワクチン情報や検査情報、療養中の方への支援など、新型コロナウイルス関連の情報を、9つの分野別アイコンから探すことができます。

見やすくなった「新型コロナ保健医療情報ポータル」は、以下のHPからご覧いただけます。ぜひご利用ください!

問 福祉保健局総務部総務課 TEL 03-5320-4032

HP https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/corona_portal/index.html

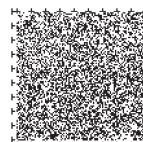
今月の主な内容

| | |
|--|-----|
| 「新型コロナ保健医療情報ポータル」を開設しました! | 1 |
| 令和3年度東京都食生活改善普及運動～野菜をおいしく、バランスよく食べようwithミルク～ | 2 |
| 屋内は原則禁煙です | 3 |
| 食の安全都民講座をオンライン配信中です「変わりましたよ!食品衛生法」 | 4 |
| 「心のバリアフリー」サポート企業を募集します! /東京都食品安全情報評価委員会の公募委員を募集します | 5 |
| お知らせ | 6~7 |
| 9月は㊦受給者証の更新月です。 | 8 |

※イベントのスケジュールは、今後の新型コロナウイルスの感染状況に応じ、変更となる可能性があります。



このマークは、目の不自由な方などのための「音声コード」で、位置を示すために切り込みを入れてあります。専用の読み上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。



令和3年度東京都食生活改善普及運動 ～野菜をおいしく、バランスよく食べよう with ミルク～

東京都では、「東京都健康推進プラン 21（第二次）」を策定し、生活習慣病の予防に取り組んでいます。生活習慣病を予防するために、野菜を1日当たり350g以上摂取することを目標としていますが、都民の約7割は目標量に達していません。

また、20歳代にカルシウムを多く含む牛乳・乳製品の摂取量が少ない傾向がみられます。

都民一人一人が普段の食事を振り返り、望ましい食生活を実践できるように、東京都では区市町村や関係団体と協力しながら、9月に「野菜をおいしく、バランスよく食べよう with ミルク」のテーマの下、食生活改善のための普及運動を実施します。

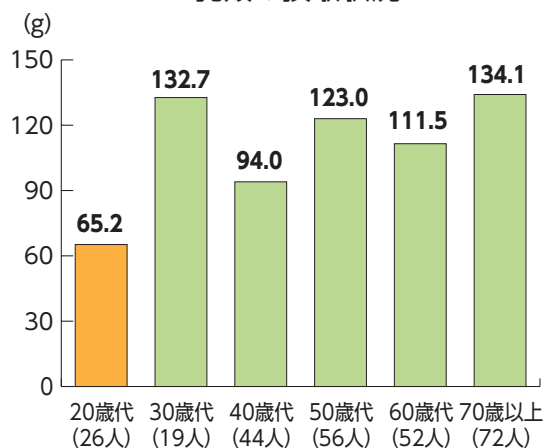


野菜の摂取状況(20歳以上)

■350g以上 ■350g未満



乳類の摂取状況



約7割が野菜不足

20歳代の乳類の摂取量が少ない

(東京都民の健康・栄養状況(平成30年国民健康・栄養調査 東京都・特別区・八王子市・町田市実施分集計結果)より)



東京都健康推進プラン 21
マスコット プランちゃん

第一本庁舎1階中央アートワーク台座で東京都食生活改善普及運動に関するパネル展示を行います(9月10日(金曜日)から9月13日(月曜日)まで)。

また、都庁内職員食堂等で「野菜たっぷりバランスランチ・弁当」を提供します(9月13日(月曜日)から9月16日(木曜日)まで)。

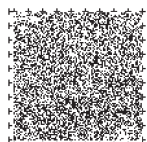
詳しくは、東京都福祉保健局 [HP](#) 「とうきょう健康ステーション」をご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症等の感染状況により、中止となる場合がありますので、[HP](#) でご確認ください。

詳しくは
コチラ



問 福祉保健局保健政策部健康推進課 TEL 03-5320-4357 FAX 03-5388-1427



屋内は原則禁煙です

KENKO
FIRST
TOKYO

健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例により、2人以上が利用する施設（飲食店、会社等の事務所、体育施設、娯楽施設等）は、屋内原則禁煙です。決められた場所以外では、喫煙はできません。

なお、学校、医療機関、行政機関等では、屋内完全禁煙、敷地内は原則禁煙です（保育所、幼稚園、小中学校、高校などは、屋外喫煙場所を設置しないよう努める義務があります。）。

たばこは、決められた場所で吸いましょう



屋内では、基準を満たした喫煙室を除き禁煙です

屋内に喫煙室を設置している施設には、喫煙室とその施設の主な出入口に標識が掲示されています（飲食店は禁煙の場合も、店頭で標識が掲示されています）。

喫煙禁止場所での喫煙は、罰則規定があります。

標識の例



たばこを吸うときには、受動喫煙が生じないように配慮が必要です

喫煙を禁止されていない場所で、たばこを吸うときも、喫煙者は周囲に受動喫煙が生じないように配慮してください。

※路上喫煙等の喫煙ルールは、各区市町村が独自に定める場合があります。詳細については、各区市町村のホームページ等でご確認ください。



制度に関する問合せ先・ホームページ

●制度全般に関すること

HP をご覧いただくか相談窓口 0570-069690（もくもくゼロ）まで

HP https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kensui/tokyo/kangaekata_public.html

東京都受動喫煙防止条例

検索

●個別の施設に関する情報提供等は、管轄の保健所にご連絡ください。

連絡先は、次のHP からご覧いただけます。

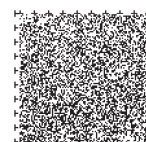
HP <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kensui/kitsuen/municipalities/files/03madoguchi.pdf>



問 福祉保健局保健政策部健康推進課

TEL 03-5320-4361

FAX 03-5388-1427



食の安全都民講座をオンライン配信中です 「変わりましたよ！食品衛生法」

東京都では、食品の安全に関する都民の皆さまとの情報共有、相互理解を図ることを目的として「食の安全都民講座」を開催しています。

「食の安全」を守る大変重要な法律である食品衛生法が大幅に改正されました。そこで、令和3年度第1回の講座では、改正内容についてポイントを絞って分かりやすく解説するとともに、身近に活用できる「食の安全」に関するウェブサイト等について紹介します！

なお、今回の都民講座は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンライン配信により実施しています。どなたでもご視聴いただけますので、ぜひご覧ください。

配信期間 8月31日（火曜日）まで
内 容 「変わりましたよ！食品衛生法」（各動画5～10分）

導 入 「改正の概要について」

第1話 「^{ハザード}HACCP（※1）に沿った衛生管理の制度化について」

講師 東京都 福祉保健局 健康安全部 食品監視課 HACCP 制度推進担当職員

第2話 「食品リコール情報の届出制度について」

講師 東京都 福祉保健局 健康安全部 食品監視課 監視計画担当職員

第3話 「食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度（※2）の導入」

講師 厚生労働省 医薬・生活衛生局 食品基準審査課 課長補佐

第4話 「特定の食品による健康被害情報の届出の義務化について」

講師 厚生労働省 医薬・生活衛生局 食品基準審査課 新開発食品保健対策室

バイオ食品専門官

※1 HACCPとは、Hazard Analysis(危害要因分析) and Critical Control Point(重要管理点)の頭文字をとったもので、食品等事業者自らが原料受入から製品の出荷に至る全ての工程の中で、食中毒菌汚染や異物混入等の「危害要因（ハザード）」を把握した上で、これらを除去、低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保する衛生管理の手法です。

※2 ポジティブリスト制度とは、使用を認める物質のリスト（ポジティブリスト）を作成し、使用を認める物質以外は原則として使用を禁止する規制の仕組みです。

視聴方法 動画を下記サイトに掲載しています。（申込不要・視聴無料※）

- ・東京都公式動画チャンネル「東京動画」<https://tokyodouga.jp/>
トップページの検索窓から「食の安全都民講座」で検索してください。
- ・食の安全都民講座 特設ホームページ
<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shokuhin/forum/tominkoza/tominkozar3-1.html>

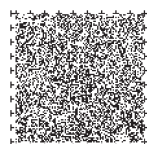
※ご視聴に係る通信費は、視聴者様のご負担となります。



<特設ホームページ>

動画配信期間中、講座に関するご質問を受け付けています。
詳細は上記の特設ホームページをご覧ください。

問 健康安全研究センター健康危機管理情報課 TEL 03-3363-3472



「心のバリアフリー」サポート企業を募集します！

東京都では、誰もが円滑に移動し、さまざまな活動を楽しめるまちづくりを進めるため、施設整備だけでなく、全ての方が平等に参加できる社会や環境について考え、必要な行動を続ける「心のバリアフリー」を推進しています。

このたび、心のバリアフリーに対する社会的気運の醸成を図るため、従業員に対する意識啓発等に取り組む企業等を「心のバリアフリーサポート企業」として登録します。

また、特に優れた取組を実施している企業等を「心のバリアフリー好事例企業」として公表します。ぜひご応募ください。

対象 東京都内に事業所を有する法人

○こんな取組を実践していませんか？

- ・高齢者、障害者、乳幼児連れの方等への理解を深める従業員研修
- ・高齢者、障害者、乳幼児連れの方等に配慮した職場環境の整備
- ・さまざまなニーズに対応した施設改善や特色あるサービスの提供 など

登録のメリット

- 登録証が発行されます
- 東京都ホームページで企業名が公表されます
- 顧客等にアピールできます
- 従業員の意識向上につながります

応募締切 サポート企業：令和4年2月28日（月曜日） 好事例企業：令和3年11月30日（火曜日）
対象・応募方法等詳細は [HP](#) をご覧ください。

問 心のバリアフリーサポート企業連携事業事務局 **TEL** 03-4570-6116（10時から17時まで、土日祝除く）

HP <https://kokorobf-support.tokyo/>

福祉保健局生活福祉部計画課 **TEL** 03-5320-4047



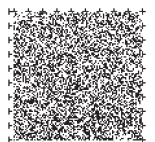
東京都食品安全情報評価委員会の公募委員を募集します

「東京都食品安全情報評価委員会」は、東京都食品安全条例に基づく知事の附属機関として、食品等の安全性に関する情報について、分析・評価等を行っています。

この委員会は、学識経験者と都民からの公募委員とで構成されています。

このたび、現委員が任期満了となるため、以下のとおり、公募委員を募集します。

- 1 募集人数** 若干名
- 2 任期** 令和4年5月1日（日曜日）から令和6年4月30日（火曜日）までの2年間（予定）
- 3 応募資格** 都内在住の20歳以上（令和3年9月1日現在）の方で、平日に行う年4回程度の会議に出席できる方（都の他の附属機関の委員及び公務員を除く。）
- 4 応募方法** 次の(1)から(3)を、5の応募先まで郵送又は電子メールで提出してください。電子メールで提出する場合には、(1)から(3)をWindows対応のWord文書（Microsoft Word）又はテキスト文書で作成し、添付してください。
なお、応募書類は返却いたしません。
(1) 次のテーマについての小論文（800字以上1000字以内）
「消費者の立場で提案したい食の安全確保に対する取組について」
(2) 応募動機（200字以内）
(3) 住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、職歴、電話番号、メールアドレス（電子メールで提出の場合のみ）を記入したもの
- 5 応募先** 〒169-0073 新宿区百人町3-24-1
東京都健康安全研究センター企画調整部健康危機管理情報課
E-mail S0000786@section.metro.tokyo.jp
- 6 応募締切** 令和3年9月21日（火曜日）（当日消印有効、電子メールの場合は、同日必着）
- 7 選考方法** 福祉保健局に設置する公募委員選考委員会で選考の上決定します。選考は、書類選考（一次）及び面接（二次）により行い、結果は令和3年11月（予定）に本人へ通知します。



問 健康安全研究センター健康危機管理情報課 **TEL** 03-3363-3472

お知らせ

専門点訳奉仕員養成講習会（英語・理数・楽譜）

HP <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shougai/koza/tenyaku.html>

対象 視覚障害福祉に対する理解と熱意、点訳に関する知識と経験があり、受講後都内で活動できる方。

講習期間 令和3年10月6日（水曜日）から令和4年3月17日（木曜日）まで（各10回）講習

内容 ①英語コース（水曜日10時から12時まで）②理数コース（木曜日14時から16時まで）
③楽譜コース（水曜日13時半から15時半まで）

定員 各10人

課題提出試験及び選考試験 有

申込 令和3年9月7日（火曜日）（必着）までに所定の申込書及び提出課題を日本視覚障害者団体連合点字図書館（〒169-8664 新宿区西早稲田2-18-2）に郵送又は来館により提出
申込書及び課題の入手方法 8月2日（月曜日）から8月31日（火曜日）（必着）までに住所・氏名・希望コース名を記載した返信用封筒（必ず94円切手添付）を同封して、日本視覚障害者団体連合点字図書館（〒169-8664 新宿区西早稲田2-18-2）に郵送または来館により請求

問 上記図書館 **TEL** 03-3200-6160 **FAX** 03-3200-7755

または福祉保健局障害者施策推進部計画課 **TEL** 03-5320-4147 **FAX** 03-5388-1413

特別児童扶養手当受給資格者の皆さんへ

8月12日（木曜日）から9月11日（土曜日）までに「所得状況届（現況届）」を区市町村の手当担当窓口へ提出してください。

問 区市町村か心身障害者福祉センター **TEL** 03-3235-2949 **FAX** 03-3235-2968

令和3年度「東京都女性活躍推進大賞」候補団体等を募集します！

東京都では、女性の活躍推進について、優れた取り組みを行っている企業や団体、個人を募集します。令和3年度は、以下のとおり同賞の候補団体等を募集しますので、奮ってご応募ください。

受賞団体等の取り組みについては、全国紙、大手就職情報サイト、Webサイト等で広く発信します。

対象 以下に掲げる部門ごとに、女性の活躍推進について、優れた取り組みを行っているもの

①事業者部門【公募】

都内に本社又は主たる事業所を置く企業・団体・機関等（産業分野、医療・福祉分野、教育分野）

②地域部門【区市町村等の推薦。ただし地域団体については自薦も可】

（団体）都内の特定の区市町村又は複数の区市町村において活動を行う地域団体（特定非営利活動法人（NPO法人）、町会、自治会、マンション組合等）

（個人）都内に居住又は在勤する個人

募集期間 8月31日（火曜日）まで

応募方法 HP からご確認ください。

HP <https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/danjo/jokatsu/taisho.html>

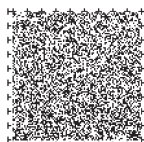
贈呈式 令和4年1月（予定）

※新型コロナウイルス感染状況等により中止・変更となる場合があります。

東京都女性活躍推進大賞



問 生活文化局都民生活部男女平等参画課 **TEL** 03-5388-3189



「東京都障害者・障害児施策推進計画」を策定しました

障害者を取り巻く環境変化に対応し障害者施策の一層の充実に取り組むため、「東京都障害者計画」、「第6期東京都障害福祉計画」及び「第2期東京都障害児福祉計画」として「東京都障害者・障害児施策推進計画（令和3年度から令和5年度まで）」を策定しました。本文は [HP](#) に掲載しています。

- 計画の基本理念**
- 1 全ての都民が共に暮らす共生社会の実現
 - 2 障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現
 - 3 障害者がいきいきと働ける社会の実現

問 福祉保健局障害者施策推進部計画課 **TEL** 03-5320-4100 **FAX** 03-5388-1413

HP https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shougai/shougai_shisaku/shougai_keikaku/index.html

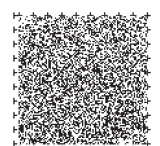
東京都障害者スポーツセンター

| | 開催名 | 開催日・時間 | 対象者 | 申込 |
|----|---|--|---------------------------------|----|
| 総合 | オンライン教室 | (1) みんなで盆パラビクス 金曜日 ①は終了しています。 ②7月16日、8月27日、9月17日 ③10月22日、11月26日、12月24日 ④1月28日、2月25日、3月25日 13時30分から14時30分まで | 福祉施設・作業所等 | 必要 |
| | | (2) リラックスタイム 火曜日 前期：8月17日、9月14日 14時から15時まで 後期：10月19日、11月16日、12月14日、1月18日、2月15日、3月15日 19時から20時まで | 障害児者・介護者 | 必要 |
| | 動画配信※ | (3) 東京わくわく体操 月1回 木曜日配信 8月19日、9月23日、10月28日、11月25日、12月23日、1月27日、2月17日、3月24日 | どなたでも | 不要 |
| | 来館 | (4) ノルディック・ウォーキング 火曜日 9月7日、11月9日 13時30分から15時30分まで | 障害児者 (介護者の参加希望の方はお問い合わせください) | 必要 |
| | | (5) はじめよう！ 車いすテニス入門 木曜日 9月30日、10月7日、10月14日、10月21日、10月28日、11月18日 17時30分から19時まで | 肢体不自由児者 介護者 | 必要 |
| 多摩 | オンライン教室 | (6) レッツ☆HIPHOP 月曜日 10月18日、11月15日、12月20日、1月24日、2月21日、3月7日 13時30分から14時30分まで | 障害者福祉施設・作業所等 | 必要 |
| | 動画配信※ | (7) GOGO 親子で運動タイム 土曜日 8月14日、8月28日 | どなたでも | 不要 |
| | 教室 | (8) 卓球教室 ～つづけよう！ラリー～ 金曜日 10月1日、10月15日、10月22日、10月29日 13時30分から15時30分まで | 障害児者 介護者 | 必要 |
| | | (9) 水泳入門 ～めざせ！25m～ 日曜日 10月10日、10月24日、11月14日、11月28日、12月19日、12月26日 13時30分から15時まで | 障害者 介護者 | |
| | (10) はじめよう！ トランポリン教室 日曜日 10月31日、11月14日、11月21日、12月12日 9時30分から11時まで | 障害児者 | | |

- (1) 団体での参加対象の教室です。盆踊りとパラパラをMIXしたリズム体操で、楽しく身体を動かしましょう！
 - (2) ご自宅の安心した環境の中で、ゆったりとした音楽に合わせて、身体と心をリラックスさせましょう！
 - (3) ご自宅での生活に取り入れられる体操を配信します。わくわく楽しみながら身体を動かす習慣をつけましょう！
 - (4) 屋外で楽しめるノルディックウォーキングです。にこにこペースで気持ちよく自然を感じながら一緒に楽しみましょう！
 - (5) 競技用車いすに乗ってテニスにチャレンジしてみよう！車いす操作から打ち方まで基本から学びましょう。
 - (6) みんなでHIPHOPにチャレンジ！
 - (7) 親子で一緒に取り組める体操をご紹介します！夏休みご家族みんなで楽しく取り組んでみてください。
 - (8) 自分が習得したい技術をマスター！個々のレベルに合わせて行います。
 - (9) 個々に合わせて水慣れから泳法の練習を行います。
 - (10) 大きなトランポリンで全身を使ってジャンプ！上手に飛べるようになろう。
- ※【公式】東京都障害者総合スポーツセンター 東京都多摩障害者スポーツセンター YouTubeチャンネルにて、配信しています。

問 東京都障害者総合スポーツセンター **TEL** 03-3907-5631 **FAX** 03-3907-5613 **HP** <https://tsad-portal.com>

問 東京都多摩障害者スポーツセンター **TEL** 042-573-3811 **FAX** 042-574-8579 **HP** <https://tsad-portal.com>



9月は障受給者証の更新月です。

心身障害者医療費助成制度（障）（マル障）は、毎年9月に受給者証が一斉更新となります。

更新月の前日（8月31日（火曜日））までに新しい受給者証が届かない方は、お住まいの区市町村担当窓口へお問い合わせください。

受診の際には、新しい受給者証と被保険者証を必ず窓口へ提出してください。

（新しい受給者証）

障 受 給 者 証 部 食

負担者番号 8:0136

障 受 給 者 証 食

負担者番号 8:0137

受給者番号

住 所 千

氏 名

生年月日 大・昭・平・令 年 月 日 男・女

有効期間 令和3年9月1日から 令和4年8月31日まで

上記の者は、心身障害者の医療費の助成に関する条例により医療費の一部を東京都が助成するものであることを証明します。

東京都知事

交付年月日 令和 年 月 日

（うすい水色）

【有効期間】 令和3年9月1日（水曜日）から令和4年8月31日（水曜日）まで

なお、**精神障害者保健福祉手帳**による受給者の方は、手帳の有効期限が到来する年の障の終期が、手帳の有効期限満了日までとなります。

【障受給者証申請について】

身体障害者手帳1級・2級（内部障害は3級まで）、愛の手帳1度・2度または精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方が対象です。

新たに申請される方は、住民票のある区市町村担当窓口へお問い合わせください。

原則として申請日の属する月の初日から本制度の対象となります。

● 次のいずれかに該当する方は障制度の対象になりません ●

- ① 65歳以上で新たに障害者（重度障害）になった方
- ② 申請日時点で65歳以上の方
- ③ 所得が右表の基準額を超える方
- ④ 後期高齢者医療制度の加入者で、住民税が課税されている方
- ⑤ 生活保護等を受給されている方

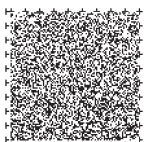
| 扶養親族等の数 | 所得制限基準額 |
|---------|---------|
| 0人 | 360万4千円 |
| 1人 | 398万4千円 |
| 2人 | 436万4千円 |
| 3人 | 474万4千円 |

問 住民票のある区市町村または、福祉保健局保健政策部医療助成課

TEL 03-5320-4571 FAX 03-5388-1437

7月の動き

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 1日 ・ 第34回東京都認知症施策推進会議 ・ (8月31日まで) 食の安全都民講座第1回「変わりましたよ！食品衛生法」(オンライン配信) 2日 ・ 令和3年度東京都第2回食品安全審議会検討部会 6日 ・ 令和3年度第1回東京都医療安全推進協議会(オンライン開催) ・ 東京都地方独立行政法人評価委員会 令和3年度第1回高齢者医療・研究分科会 ・ 第二期東京都地域福祉支援計画策定委員会(第1回)(オンライン開催) 8日 ・ 令和3年度第1回東京都高齢者保健福祉施策推進委員会 9日 ・ 令和3年度第1回東京都健康推進プラン21(第二次)推進会議(オンライン開催) | <ul style="list-style-type: none"> 10日 ・ 2021年度都医学研都民講座(第3回)ポリオ根絶の戦い(オンライン開催) 12日 ・ 東京都ひきこもりに係る支援協議会(令和3年度第2回)(オンライン開催) 14日 ・ 令和3年度第1回自殺総合対策東京会議重点施策部会(オンライン開催) 20日 ・ 令和3年度第1回東京都食品安全情報評価委員会(オンライン開催) 26日 ・ 東京都地方独立行政法人評価委員会 令和3年度第2回高齢者医療・研究分科会 27日 ・ 令和3年度第1回東京都食品安全審議会 30日 ・ 令和3年度第1回自殺総合対策東京会議計画評価・策定部会(オンライン開催) |
|---|---|



福祉保健 vol.204 令和3年8月発行

印刷規格表第1類 印刷番号(2)55 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
東京都福祉保健局総務部総務課広報担当 ☎ 03-5320-4032 (ダイヤルイン) FAX 03-5388-1400
東京都福祉保健局ホームページ <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp>

